

平成31年度 中小企業・小規模事業者関係の概算要求等のポイント

基本的な課題認識と対応の方向性

- 中小企業・小規模事業者は「経営者の高齢化」、「人手不足」、「人口減少」という3つの構造変化に直面。これらの構造変化に対応するため ①「事業承継・再編・統合等による新陳代謝の促進」、②「生産性向上・働き方改革・人手不足対策」、③「地域の稼ぐ力の強化・インバウンドの拡大」に重点的に取り組む。
- また、非常に大きな災害が頻発している状況を踏まえ、④「災害からの復旧・復興、強靱化」にもより一層取り組んでいく。
- 加えて、消費税率引き上げ（2019年10月）や長時間労働是正（2020年4月）、同一労働同一賃金（2021年4月）の中小企業への適用も見据え、⑤「経営の下支え、事業環境の整備」も引き続き粘り強く取り組む。

中小企業対策費	29年度	30年度	31年度(要求)
経産省計上	1,116億円	1,110億円	1,318億円

①事業承継・再編・統合等による新陳代謝の促進【31要求127億円(30当初69億円)】

※灰色網が州関の支援措置は、対応する主な措置を例示したものの。

- 本年度の法人向け事業承継税制の抜本拡充を続け、「個人事業者」の事業承継を促すため、事業に用いる資産（土地、建物、機械等）の承継を円滑化するための税務措置（個人版事業承継税制）を創設。
- 事業引き継ぎ支援センターの事業引き継ぎデータベースにおける登録企業数を抜本的に拡充することで、中小企業のM&Aを含めた事業承継支援を強化。併せて、事業承継ネットワークにおけるプッシュ型支援や同センターにおける体制を強化。

- 個人事業者の事業承継を円滑化するための措置【創設】
・個人事業者として、先代経営者から後継者への事業用資産の承継を円滑化するための措置を要望。
- 中小企業のM&A（親族外承継）を円滑化するための措置【創設】
・一定の要件を満たす事業承継ファンドから出資を受け、控除も中小企業税制の適用を可能とする要件緩和を要望。
- 事業承継・世代交代集中支援事業【45億円(新規)】
・事業承継ネットワークをベースとし、より細かい地域単位で専門家派遣など踏み込んだ支援を行う「プッシュ型事業承継支援」を行う。
- 中小企業再生支援・事業引き継ぎ支援事業【77億円(69億円)】
・後継者問題を抱える中小企業・小規模事業者の事業承継の円滑化を図るため、事業承継に関する適切な助言、マッチング支援等をアスストップで行う。また、創業希望者と後継者不在事業主等とのマッチングを行う。

②生産性向上・働き方改革・人手不足対策【31要求481億円(30当初319億円)】

- 生産性向上等に向けた支援措置を切れ目のない継続的に講じるため、従来補正予算で講じられてきた「ものづくり補助金」を当初予算化。
- 都道府県が地域の実情に応じた取組を推進する等、小規模企業政策に取り組むことを後押しするため、「自治体連携型持続化補助金」を新規要求。
- 個々の企業の課題に応じた支援措置等のプッシュ型支援は供サービスは2019年度から開始するべく、「経済産業省デジタルプラットフォーム構築事業」を倍増。

- ものづくり・商業・サービス経営力向上支援事業【100億円(新規)】
・中小企業が認定支援機関と連携して、生産性向上に資する試作品開発を行うための設備投資などを支援する。
- 地方公共団体による小規模事業者支援促進事業（自治体連携型持続化補助金）【10億円(新規)】
・地方公共団体が商工会・商工会議所等を活用しながら、小規模事業者等に対して、経営計画を作成する取組や、その経営計画に基づき取組経費の取組費用を支援する。
- 経済産業省デジタルプラットフォーム構築事業【61億円の内数(32億円の内数)】
・中小企業向け行政サービスのデジタル化（補助金申請のオンライン化、プッシュ型情報発信）等の環境を整備する。

③地域の稼ぐ力の強化・インバウンドの拡大【31要求338億円(30当初251億円)】

- 中小企業が地域中核企業等と連携して行う活動を、新たな技術・サービスモデルの開発から市場獲得まで一体的に支援する「地域未来投資促進事業」を引き続き措置。
- 中心市街地における複合商業施設等の整備や、商店街における先進的なチャレンジや地域で必要とされる機能の強化を支援。
- マッチング・海外展示会等を通じて国内・海外取組を支援。

- 地域未来投資促進事業【167億円(162億円)】
・中小企業が地域中核企業等と連携して行う活動を、新たな技術・サービスモデルの開発から市場獲得まで一体的に支援する。
- 地域まちなか活性化・魅力創出支援事業【14億円(新規)】
・魅力的な生活環境、商業・サービス等の事業・起業環境や観光資源の整備等の観点から、中心市街地における波及効果の高い複合商業施設等の整備や、商店街における先進的なチャレンジや商店街が地域で必要とされる機能の強化を支援する。
- 国内・海外取組強化支援事業【27億円(新規)】
・新商品・サービスの開発・販路開拓事業や、海外取組開拓に向けたサブスクリプション確立事業、民間事業者等のノウハウを活用したマッチング・海外展示会等を通じて取組開拓等の支援を行う。

④災害からの復旧・復興、強靱化

- 東日本大震災、熊本地震からの復旧・復興として、引き続き支援策を措置。
- 平成30年7月豪雨として、30年度予備費でグループ補助金や持続化補助金等を措置したところ。今後も、必要に応じて、随時、予備費等の措置を講じる。
- 非常に大きな災害が頻発している状況を踏まえ、29年度補正で緊急的に措置した中小企業のBCP（事業継続計画）策定支援等を当初予算化。

- 中小企業等強靱化対策【10億円(新規)】
・BCPの取組事例や早期復旧事例などを紹介するとともに、サブライフェンシブルと位置づけられる中小企業等のBCPの策定を支援し、そうした取組を横展開することによって、中小企業の防災意識の啓発、強靱化に向けた取組の促進を図る。

⑤経営の下支え、事業環境の整備

- 消費税率引き上げ、長時間労働是正、同一労働同一賃金の中小企業適用も見据え、
- 中小企業の経営指導（経営発達支援計画等）、資金繰り支援（政策金融・信用保証、マル経）
 - 事業者等に対する指導・周知徹底等の専断家対策、取引適正化対策など引き続き粘り強く取り組む。

※ 中小企業対応、商店街復興、耐久財消費などについて、消費税率引き上げに伴う需要平準化対策を別途検討中（事項要求）。